

令和7年度 第1回吹田市企画会議概要

日 時：令和7年（2025年）5月26日（月）午前9時30分～午前10時30分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、山下総務部長、今峰行政経営部長

所 管：【地域教育部（放課後子ども育成室）】

二宮部長、堀次長、三住参事、芦田参事、山田主幹、山下主幹

案 件	吹田市立留守家庭児童育成室の待機児童対策について
担当及び関連部局	地域教育部（放課後子ども育成室）
【案件概要】 待機児童を最小限に抑えるための方策として、これまでの増築等による教室確保や運營業務委託のほか、新たに学校敷地外での留守家庭児童育成室の放課後児童健全育成事業の試行実施について確認するもの。	
【所管部の考え方】 待機児童を最小限に抑えるため、学校内での教室の確保、留守家庭児童育成室（以下「育成室」という。）の運営に必要となる直営指導員（以下「指導員」という。）の充足及び育成室の委託化を進めてきました。しかし、令和8年度以降、千一育成室で複数の教室不足が見込まれるものの、関係法令との関係から敷地内でのプレハブ棟の増築が難しいことから、敷地外での放課後児童健全育成事業（以下「敷地外育成事業」という。）の必要性が特に高い状況にあると判断し、試行的に実施する方向で準備に着手するもの。	
【質疑概要】 質問： 放課後児童健全育成事業は、法的に義務付けられているのか。 回答： 児童福祉法では義務ではなく、児童の育成事業の利用促進に努めなければならないと定められている。 意見： 市は精一杯努力をして義務を果たす立場であるが、保育所と異なり努力義務であるということを共通認識として持ってほしい。 質問： 放課後児童健全育成事業の国及び府の負担割合は。 回答： 国、府及び市で1/3ずつの負担割合である。 質問： 令和8年度以降の一般財源の金額は、事業全体の約2/3を占める積算となっているが、吹田市の放課後児童健全育成事業は他市と比べて水準はどうか。 回答： 標準的な水準であると考えている。ただし、他市の詳細な状況は把握できていない。 質問： 国の積算見込みが現状と乖離していることに対して、国に要望を行っているか。 回答： 財源の確保については、中核市市長会で要望している。補助金は、全国一律で地価や人件費等を見込んでいるので、本市のような都市部は不利な状況にあ	

る。また、国へ補助金の積算根拠についても問合せをしているが、回答はない。
意見： 放課後児童健全育成事業は、国・府と一緒に実施するものである。引き続き、働き掛けを行ってほしい。

質問： 今後教室の不足が見込まれているが、敷地内にプレハブ設置ができない学校はどれだけあるのか。

回答： 現在は千一小学校だけを見込んでいるが、今後例えば30人学級になり教室が不足する状況や、学校との協議によっては、運動場の必要な面積確保のため、プレハブの設置ができないという状況も発生し得る。

質問： 敷地外育成事業は試行的に実施するとのことだが、何を確認するのか。

回答： 本市において、敷地外育成事業に対する保護者の意見等を聞いていきたいと考えている。

質問： 豊一育成室は、今後9教室不足の見込みだが、プレハブで対応しようと考えているのか。

回答： 豊一育成室は、転出入が多く推計がかなり難しい。その上で、9教室分の増築は運動場では足りないので、もう少し精緻に検討する必要があると考える。

質問： 放課後児童健全育成事業を開始した昭和50年代は、利用者が少なかったから学校敷地内で育成室を確保できていたが、現在とは大きく状況が異なる。昔と同じように学校内で希望者を全員受け入れるのは限界であると思うが、今後の方針の見直しは予定しているのか。

回答： 今回試行的に学校外で実施することは、大きな方針転換だと捉えている。育成室に入室できない児童数の増加は、全国的な課題であるが、市としても持続可能性の観点から、事業の見直しをする必要がある。指導員の確保や、場所の課題についても総合的に整理していきたいと考えている。

意見： 他市は育成室の設置を学校外でも行っている。学校外で実施している市町村も、学校内の教室に空きが出たら、学校内で設置するという方針を国が掲げていたと思う。またプレハブを建てるのも、1年以上は掛かると考えると時間がない。いかに効率的に確実に事業を行うのか、他の市町村と事業の経緯が異なるため、本市の状況について整理し、今後ビジョンを明確に示してほしい。

【結果】

本件は承認された。会議での意見を踏まえて取組を進めること。